



管理者からの暴行に抵抗した社員に対し、出勤停止20日、出向が発令される！！

## これはパワハラ隠蔽ではないか!?

### 細かい背景・問題点の説明 その①

八王子支社管内において、管理者から暴行を受けた組合員に対し、本人の意見を無視した一方的な「20日出勤停止」「出向」が発令される事象がありました。(HACHIOJI No.3参照)この事象に対する細かい背景・問題点を職場で一致させ、苦しむ仲間を全組合員で支えていきましょう。

### 【暴行に至るまでの経緯】

①八王子支社管内のある駅で、Aさんが『企画内勤(フレキシブル)』の作業ダイヤで、副長が(空返事をしていたため)認識せずホーム巡回をしていた事についてB副長から聞き取りを受ける。

Aさん:ホーム巡回する旨をB副長に伝える→B副長:意思疎通出来ていなかった事を認める

②とある駅では内勤に1名以上在籍させる考えがあるため、対策として休憩の声掛けを徹底する事が話され、B副長の「出来るのか」との問いに、Aさんは「指示されれば努力する」と返答。

『企画内勤(フレキシブル)』の業務指示管理が曖昧であったのではないか?

③普段より管理者は社員に声掛けしないで、作業ダイヤの休憩時間と別の時間に休憩をすることが常態化していた。管理者も休憩時に声掛けして欲しい旨を願いすると、B副長は語気を強めて「管理者はフレキシブルだから休憩ずらしても問題ない」「管理者は勤務形態が違う」と返答。

④Aさんは「休憩終了時間に管理者も戻らないと安心して仕事ができない」と話すと、B副長は「君たちが安心する必要はない!」と今までの発言を全否定するような発言をする!



社員が懸念する声を聞こうとしない管理者の姿勢は問題ではないか?

### 【管理者による暴行行為】

①改札勤務の交代時間が近づいてきたため、Aさんが退室しようとした際にB副長から制止を受け席に戻る。しかし議論が進まないため再度退席しようとした際、B副長がいきなりAさんの腕を掴み「まだ話は終わってない、席に戻れ!」と強く言い座っていた場所に突き飛ばし、無抵抗であったAさんを強い力で押さえつけた。

②AさんはB副長に対し「パワハラですよ!」と言うも、B副長は目を大きく見開き「だから何だ!」と言い、パワハラ行為を自認しているかの様な発言をした。

③B副長の暴行に恐怖と身の危機を感じたAさんは、B副長を振り払いその場を逃れる。その際にB副長は尻餅をつき、すぐに起き上がり揉みあいになる。その際にAさんは内勤室に向かい「助けて!」と叫び助けを求め、最終的に他の副長・社員が仲裁に入り一旦その場は収まる。

④仲裁に入ったC副長も「あれはやり過ぎだと思う」とB副長の行為が問題である発言をした。そしてAさんは手に傷を負い、着ていた制服も破損した。

Aさんを負傷させたB副長の行為はどう見ても社員に対するパワハラ暴行である!

社員へ暴行を行う管理者と、擁護する会社姿勢は許さない!